

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第43期 第3四半期
(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社シベール

【英訳名】 CYBELE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐島清人

【本店の所在の場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小山正隆

【最寄りの連絡場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小山正隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高 (千円)	2,814,405	2,646,363	3,649,922
経常利益又は経常損失() (千円)	78,960	41,824	82,599
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	19,648	8,402	18,730
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	488,355	488,355	488,355
発行済株式総数 (株)	18,068	18,068	18,068
純資産額 (千円)	2,781,625	1,903,776	2,786,746
総資産額 (千円)	4,332,709	4,266,909	4,120,944
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	1,087.47	501.12	1,036.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3,000
自己資本比率 (%)	64.2	44.6	67.6

回次	第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,843.57	3,554.97

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
 4 前第3四半期累計期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
 5 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の一連の経済政策「アベノミクス」により、金利低下と円安及び株高が同時進行し、日銀の金融経済月報の基調判断が5カ月連続で上方修正され、「持ち直しつつある」と判断されております。当社の事業が依存する個人消費につきましても、株高による消費マインドの改善などを背景に「底堅さを増している」とされております。しかしながら、長期金利が上昇に転じ、一方的な株高と円安基調にも変化が生じつつあることや、景気の回復が雇用及び賃金に波及するには時間を要することなど慎重に対処すべきと考えております。

このような経営環境の下、当社では引き続き「菓子店は街のオアシス」をテーマに地域社会に無くてはならない存在を目指し、経営活動を行なって参りました。

売上高の半分弱を占めるラスクにおきましては、定番のフレーバーを入替え、「ラスクフランス アップルシナモン」を期初に発売するとともに、季節限定のハイブリッド商品である「つぶつぶ苺チョコラスク」や「カリカリアーモンドラスク」を順次投入し、売上増に努めました。引き続き好調なパン部門は、絶え間ない新商品の投入と店舗毎に「パン祭り」を順次実施致しました。洋菓子及びその他焼菓子等に関しましては「秋の感謝祭」「春の感謝祭」を実施し、季節毎の新商品の提案と販売促進に努めて参りました。

これらの取り組みにかかわらず、全社売上高は、通信販売を中心とするPIS事業が振るわなかつたことから前年同期に比べ6.0%減収の2,646百万円となりました。営業損益につきましては、売上高が減少したこと及び製造高の減少並びに商品構成の変化等によって売上高原価率が上昇したことから、4百万円の営業損失（前年同期は87百万円の営業利益）、経常損益におきましては、自己株式取得費用35百万円を営業外費用に計上したこと等により経常損失41百万円（前年同期は経常利益78百万円）となりました。四半期純損益につきましては投資有価証券売却益16百万円の計上及び過年度法人税等戻入額21百万円があつたことなどから四半期純利益8百万円（前年同期は四半期純損失19百万円）となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下の通りです。

(M I S 事業)

山形及び仙台の店舗において、洋生菓子、その他焼菓子等、ラスク、パン等の販売及びレストラン等の運営を行なっており、パンの売上高が増加しましたが、その他は微減となつたため、売上高は前年同期に比べ0.1%減収の1,860百万円、営業利益は153百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

(P I S 事業)

通信販売を中心とするP I S事業におきましては、カタログの送付回数を減らしたこと等から、売上高は前年同期に比べ17.5%減収の785百万円、営業利益は112百万円（前年同期比41.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は4,266百万円となり、前事業年度末に比べ145百万円の増加となりました。主に減価償却費の計上により有形固定資産が104百万円減少したものの、現金及び預金が245百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は2,363百万円となり、前事業年度末に比べ1,028百万円の増加となりました。主に短期借入金150百万円の増加及び自己株式の取得に伴なう長期借入金900百万円の増加によるものであります。

(純資産)

純資産は1,903百万円となり、前事業年度末に比べ882百万円の減少となりました。これは、主に自己株式の取得851百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は44.6%となり、前事業年度末比23.0ポイント減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、8,916千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,068	18,068	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株制度を採用してありません。
計	18,068	18,068		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年5月31日		18,068		488,355		554,141

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700		(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,368	14,368	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	18,068		
総株主の議決権		14,368	

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。また、当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シベール	山形県山形市蔵王松ヶ丘 二丁目1-3	3,700		3,700	20.48
計		3,700		3,700	20.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年9月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	223,937	469,697
売掛金	70,617	75,771
たな卸資産	91,342	101,007
その他	51,784	63,263
貸倒引当金	1,326	1,418
流動資産合計	436,355	708,322
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,872,832	1,797,260
機械及び装置(純額)	160,536	143,345
土地	1,097,820	1,097,820
その他(純額)	175,574	163,620
有形固定資産合計	3,306,763	3,202,046
無形固定資産	75,615	57,317
投資その他の資産		
投資有価証券	74,540	61,387
その他	228,103	238,934
貸倒引当金	434	1,099
投資その他の資産合計	302,209	299,222
固定資産合計	3,684,588	3,558,586
資産合計	4,120,944	4,266,909
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,356	93,877
短期借入金	-	150,000
1年内返済予定の長期借入金	425,768	452,768
未払金	118,244	141,172
未払法人税等	49,091	15,855
賞与引当金	21,000	35,000
ポイント引当金	17,096	18,248
その他	41,731	40,248
流動負債合計	769,288	947,170
固定負債		
長期借入金	528,200	1,378,824
資産除去債務	31,114	31,543
その他	5,595	5,595
固定負債合計	564,910	1,415,962
負債合計	1,334,198	2,363,133

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	488,355	488,355
資本剰余金	554,141	554,141
利益剰余金	1,753,013	1,707,211
自己株式	-	851,000
株主資本合計	2,795,509	1,898,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,763	5,068
評価・換算差額等合計	8,763	5,068
純資産合計	2,786,746	1,903,776
負債純資産合計	4,120,944	4,266,909

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
売上高	2,814,405	2,646,363
売上原価	1,469,298	1,409,648
売上総利益	1,345,107	1,236,714
販売費及び一般管理費	1,257,962	1,240,967
営業利益又は営業損失()	87,144	4,253
営業外収益		
受取利息	39	25
受取配当金	770	630
受取賃貸料	7,858	7,492
雑収入	3,869	3,917
営業外収益合計	12,538	12,067
営業外費用		
支払利息	13,678	12,891
自己株式取得費用	-	35,617
商品自主回収関連費用	6,876	-
貸倒引当金繰入額	-	665
雑損失	167	464
営業外費用合計	20,722	49,638
経常利益又は経常損失()	78,960	41,824
特別利益		
保険解約返戻金	24	5,035
投資有価証券売却益	-	16,330
特別利益合計	24	21,366
特別損失		
固定資産除却損	648	0
固定資産売却損	-	40
投資有価証券評価損	46,251	-
投資有価証券売却損	474	489
関係会社株式売却損	621	-
特別損失合計	47,995	529
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	30,988	20,987
法人税、住民税及び事業税	44,650	2,224
過年度法人税等戻入額	-	21,093
法人税等調整額	5,987	10,521
法人税等合計	50,637	29,390
四半期純利益又は四半期純損失()	19,648	8,402

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間
(自 平成24年9月1日至 平成25年5月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日至 平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日至 平成25年5月31日)
減価償却費	175,306千円	164,785千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月23日 定時株主総会	普通株式	54,204	3,000	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月23日 定時株主総会	普通株式	54,204	3,000	平成24年8月31日	平成24年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年12月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行なうことを決議し、自己株式851,000千円を取得したため、当第3四半期会計期間末の自己株式は851,000千円となっております。

(持分法損益等)

当社は関連会社が無いため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注)1	四半期損益計算書計上額 (注)2
	P I S事業	M I S事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	951,532	1,862,872	2,814,405		2,814,405
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	951,532	1,862,872	2,814,405		2,814,405
セグメント利益	193,292	177,182	370,475	283,331	87,144

(注) 1 セグメント利益の調整額 283,331千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注)1	四半期損益計算書計上額 (注)2
	P I S事業	M I S事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	785,372	1,860,990	2,646,363		2,646,363
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	785,372	1,860,990	2,646,363		2,646,363
セグメント利益又は損失()	112,514	153,400	265,915	270,168	4,253

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 270,168千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行なっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	1,087円 47 銭	501円 12 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	19,648	8,402
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失 金額()(千円)	19,648	8,402
普通株式の期中平均株式数(株)	18,068	16,767

(注) 1 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社シベール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 雅章 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川高広印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年9月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シベールの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。